

令和6年 第8回帯広市教育委員会会議録

1. 令和6年5月30日 木曜日 16時17分 ～ 16時48分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第3会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 22 号 帯広市立学校における教職員の働き方改革推進
プラン（第 3 期）について |
| 日程第 3 | 報告第 10 号 帯広市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 日程第 4 | 報告第 11 号 帯広市図書館協議会委員の任命について |
| 日程第 5 | その他（1） 今後の事業予定について
その他（2） 寄附受納について
その他 |
| 日程第 6 | 議案第 21 号 令和 6 年度帯広市一般会計補正予算について
【非公開】 |

広瀬教育長

ただいまから、令和6年第8回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2、議案第22号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン第3期についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第22号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン第3期についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。本案は令和3年5月に策定した第2期推進プランの取組期間が令和5年度で終了したことから、引き続き帯広市立学校における教職員の働き方改革を推進するため、第3期推進プランを策定しようとするものであります。なお、基本的な構成等につきましては第2期推進プランと令和6年3月に策定された北海道アクションプラン第3期に準拠しております。それでは議案書の11ページをご覧ください。3これまでの取組の成果と課題では第2期推進プランでの取組の検証などを記載しております。第2期推進プランでは時間外在校等を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とするという目標を設定し、専門スタッフ等の配置による支援や校務支援システムの導入等に取り組み、時間外在校等時間については令和2年度と比較しますと、平均時間45時間超の割合、平均時間及び45時間超の割合ともに改善されてはおりますが、目標としております1か月で45時間以内を超えている職員が一定数いる状況であります。次に議案書の14ページ、4目標、目指す姿及び取組期間をご覧ください。目標につきましては、第2期推進プランと同じく、時間外在校等時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とする、と設定しております。また、目指す姿につきましては、教員1人1人が、「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進を新たに設定しております。さらに取組期間につきましては、令和6年度から令和8年度までの3年間としたところであります。次に、議案書15ページの5具体的な取組をご覧ください。ここでは(1)校務の効率化と役割分担の推進から(5)学校サポート体制の充実までの5つの項目に分けて、市教委及び各学校が行っていく具体的な取組を記載しております。北海道アクションプラン第3期において、道教委、市教委、

学校それぞれの役割分担に応じた取組が項目ごとにあらたに整理されたことを踏まえ、第2期推進プランで掲載していなかった取組、(3)の③⑥⑦、(5)の④⑤⑥を追加しております。次に議案書17ページ、7取組のフォローアップ及び検証についてをご覧ください。本推進プランの取組の実施状況につきましては、定期的に市教委によるフォローアップを行っていくとともに、道教委の調査の結果などを活用し、検証を行っていくこととしております。本推進プランにつきましては、本日議決をいただいた後、各学校に通知するとともに、帯広市のホームページにも掲載する予定であります。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

広瀬教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

2点質問があります。15ページの⑦学校に設置されている委員会というのは具体的にどういったものなのか、生徒や教職員で構成されているものなのか、分からないので教えていただきたいです。それと、次の16ページ、ストレスチェックの実施の目安ですが、この基準に該当する教職員は実際どのくらいいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

小林 課長

15ページの学校に設置されている委員会についてですが、校内には教職員で構成されている様々な専門委員会がございます。例えば、生徒指導委員会や特別支援委員会などがありますが、それが重複したり、仕事が煩雑になったりしていたので現在整理をしています。その委員会のことを指しております。

大町副主幹

ストレスチェックの実施人数につきましては、令和2年10月で小学校が17名、中学校で96名という数値となっておりますが、令和4年10月時点では、小学校2名、中学校27名となっております。

藤澤 委員

要望になるのですが、部活動の指導に係わる負担の軽減についてですが、先生の働き方改革においては外部指導者に委ねることが一番の課題だと思いますので、この部分は丁寧に移行していけるような形に検討していただきたいです。先生方の負担は部活動の指導もあるかと思うので、よろしくお願いいたします。

柳川 委員

批判ではありませんが、学校サポート体制の充実の7番目に市教委は留守番電話やメールによる連絡対応等の体制整備を図る、とありますが少しオールドファッションのような気がします。今はラインなどのツールもありますので、時代にあっているのか気になりました。

佐藤 課長

こちらに書いてある留守番電話ですが、例えば時間外の夜などに電話が来るといった状況が学校現場ではあるといった部分もふまえて記載させていただいたものです。

早川 委員

15ページの(1)の2番、学校・教員が担う業務に係わる3分類はとても大事なことかと思えます。ただ、これを現場で誰が担うの

かといった点を整理するのが難しいところがあって、仕方なく教員がやるといった場面が想定できます。そういった時にサポートスタッフやボランティアなど、なかなか学校だけでは解決できないのではないかと考えておりますので、そういった部分を市教委として積極的に推進していく上で手を差し伸べることができたらよいのではないかと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

佐々木委員

今の早川委員のお話に関連していますが、先生、ボランティア、サポートスタッフに振り分ける判断は学校ごとに行っているのでしょうか。それこそ地域ボランティアが関わってくるのであれば、コミュニティスクールでの検討も良いのではないかと考えています。実際行われているのかもしれないですが、この仕事の割り振りはどこで主に判断して、どこで行っているのか知りたいです。

黒島 参事

教員は資格を持っている専門職であります。専門職しかできない仕事とそうでなくてもできる仕事があると思いますので、そこを基準としながら、学習指導や生徒指導、保護者との面談、相談は教員特有のものであると思います。一方で、裁量や業務分担は学校の主体性に任せている部分もあるかと思っています。極端な違いはないと思いますが、基本的には専門職としての業務分担という考えのもとで行っております。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 22 号帯広市立学校における教職員の働き方改革推進プラン第 3 期については、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第 22 号は、決定されました。

日程第 3、報告第 10 号帯広市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第 10 号帯広市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。議案書は、本日お手元に配布しております。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することになっております。この度、令和 6 年 5 月 15 日をもって全委員の任期が満了となりましたことから、新たに有江謙吾氏他 59 名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお、委嘱期間につきましては、令和 6 年 5 月 16 日から、令和 8 年 5 月 15 日までとなっております。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第11号帯広市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告11号帯広市図書館協議会委員の任命についてご説明いたします。議案書の29ページをご覧ください。本案は、帯広市図書館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております。帯広市図書館協議会委員の任期が満了となりましたことから、同条例第4条第2項及び第3項の規定により、鴨田ルミ子氏ほか6名を任命したことを報告するものであります。委員7名は、学校教育及び社会教育の関係者、並びに、家庭教育の向上に資する活動を行う者から選出しており、うち1名は一般公募により選出しております。委員構成につきましては、新任が3名、再任が4名となっております。最後に、委員の任期につきましては、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間であります。報告は以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定についてご説明いたします。議案書31ページをご覧ください。はじめに、企画総務課の部分であります。6月1日に中学校体育祭及び義務教育学校の体育フェスティバルが、6月8日に小学校の運動会が開催されます。次に学校教育課では、教科書展示会を6月14日からご覧の3会場で開催いたします。次に学校給食センターでは、第1回帯広市学校給食センター運営委員会を6月3日に開催いたします。最後に教育研究所では、第1回教育研究所運営委員会を6月11日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。はじめに議案書33ページ、生涯学習文化課では、とちプラザを会場に市民大学講座4講座を開催するほか、文化ホールではピアノ弾き比べ体験会を6月9日に実施します。次に、図書館では、6月21日に語り手育成講習会を開催するほか、30日には本のリサイクル市を開催します。次に児童会館では、6月16日に開館60周年記念事業として、オーロラメッセンジャーである中垣哲也氏を招き、オーロラの映像の投影やトークライブを開催するほか、星や野草園の観察会など、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に百年記念館では、陶芸講座をはじめ、各種講座を開催

いたします。最後に動物園では、6月29日に親子で飼育体験ができるイベントを開催するほか、写生コンクールなどの事業を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書39ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、イオン北海道株式会社様、及び市外在住の方193名より、合計361万5,698円をご寄付いただいております。ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上でございます。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきまして、ご報告いたします。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方10名より18万2千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方17名より26万円をご寄附いただいております。次に動物園では、入園者の利用のためとして、株式会社帯広自動車学校様から、動物園マップを、また、動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとしてイオン北海道株式会社様ほか市外在住の方35名より合わせまして235万9,395円をご寄附いただいております。最後に、スポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住の方53名より89万円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、文化基金他3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは、以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局

ございません。

広瀬教育長

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になければ、

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第6の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 21 号令和 6 年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 21 号令和 6 年度帯広市一般会計補正予算について、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。3 ページをご覧ください。教育費にかかわる 6 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄にありますとおり 7,131 万 3 千円であり、補正後の予算額は 66 億 9,440 万 6 千円となるものであります。補正予算の詳細について、学校教育部に関わるものから説明いたします。5 ページの事業別内訳書をご覧ください。学校教育指導室運営費につきましては、国の補助事業を活用し、生徒のメンタルヘルスの悪化等の早期発見、積極的支援につなげるため、こころの健康観察アプリを導入するものであります。次に、寄附金に関してご説明いたします。6 ページをご覧ください。寄附金とその利子について、寄附者のご意向に沿いましてこども学校応援基金に 560 万 6 千円を積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

村木 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算について、ご説明いたします。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。動物園施設整備費につきましては、建設中の新キリン舎工事費について、公共工事設計労務単価の改定に伴う賃金などの急激な変動に対処するため、インフレスライド条項を適用するにあたり、必要な経費を追加しようとするものです。続きまして、6 ページをご覧ください。寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして文化基金に 146 万 3 千円を、図書資料等整備及び図書館図書整備基金に 138 万 1 千円を、動物園ゆめ基金に 321 万 6 千円を、スポーツ振興基金に 1,786 万 8 千円をそれぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は、以上であります。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

健康観察アプリの導入とありますが、このアプリはどういったものでどういう使い方をするものなのか教えていただきたいと思えます。

小林 課長

昨年度から不登校に係わって、ひろびろチョイスという空間でアバターを使うことを行っておりますが、国の予算で心の健康観察アプリという募集がありまして、中学生を対象とした心の健康観察アプリを取り入れるものです。中身はシンプルで、今日の心の状態や

体調、その他の気になることを書いて送るものになります。これは別の無料アプリでもできますがそれは集計に時間や手間がかかります。現在試行的に使用しているアプリでは一瞬で集計もできますし、数日の体調の経過も出るので先生からアプローチも早い段階でできます。いじめや不登校が増えてきており、学校に行きにくい子どもや自殺対策としてこのアプリの導入を考えております。

藤澤 委員

それは毎日生徒が同じ時間に入れるということになるのでしょうか。

小林 課長

これから校長会などでも説明しますが、概ね、子ども達が登校して、朝の会が始まる前までに1分ほどで入力することができますので、すぐに集計、データ化して、目に見える形で対応できるようになります。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第21号令和6年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第21号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和6年第8回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。